

2021年度労働協約改訂及び労働条件改善第1回団体交渉

本部は8月17日、2021年度労働協約改訂及び労働条件改善に向け、第1回団体交渉を開催しました。J R 東海労の要求主旨、会社の交渉に臨む基本姿勢を明らかにした後、新型コロナワクチンの職域接種についての、若干の議論を行いました。

組合要求主旨、会社の基本姿勢は以下の通りです。第2回団体交渉は8月23日13時00分から行います。

新型コロナワクチン職域接種を 出向者も対象とし、実施せよ！！

組合：感染者や濃厚接触者と認定された場合、「就業制限」の取り扱いで良いか。

会社：感染者の場合は私傷病休暇となる。濃厚接触者の場合は年休や保存休暇となる。しかし、本人が出勤するとの通告した場合は、会社が本人に対して「就業制限」をかけることとなる。

組合：東京と関西での職域接種は23日以降、開始となるのか。

会社：23日以降、順次実施する。

組合：数量は各々何名分を考えているのか。

会社：各2,000名分を考えている。

組合：駅・乗務員・指令の接客部門が優先となるのか。

会社：まず、接客部門を優先する考えである。

組合：では、車両所・保線所・電気所等の現業社員はいつ頃となるのか。

会社：今時点では、接客部門を優先としか言えない。

組合：自治体でのワクチン接種が進んでいる状況なので、出向者も職域接種の対象とし、職域接種を実施せよ。

会社：出向者を対象とする考えは現時点考えていない。

組合：出向者も社員である。人材開発室を通じて接種希望の有無を確認して、出向者も職域接種の対象とせよと、強く要求する。

会社：本社の社員も対象外である。

組合：出向者も社員である。会社の責任で出している。

組合：協力会社社員についてはどのように考えているのか。

会社：まず、本体の接種を優先する。

組合：同じ建屋で働いているので、協力会社に状況を聞け。

会社：協力会社も考えていると思う。決して軽視はしていない。

組合：会社はとにかく早急に、全社員が接種を完了するために努力せよ。

J R 東海労働組合2021年度労働協約改訂及び労働条件改善要求要旨

会社は7月30日、令和4年3月期第1四半期（4～6月期）決算を発表した。連結営業収益は前年と比べ増加したものの、依然として低水準であるとし、純損益は昨年同期比で改善したとはいえ、284億円の赤字となった。

この四半期決算を受け、令和3年度の業績予想を前回予想から下方修正し、純利益を150億円とした。

その原因は、新型コロナウイルス感染症による旅客需要の大幅な落ち込みとされている。しかし、社員は感染リスクのある中で、安全・安定輸送を担い、日々働いている。このような社員に報いるためにも、山積した職場問題の解決に会社は努力しなければならないと考える。

併せて、少子化の進展をはじめとした社会関係の変化、高齢者雇用をめぐる社会状況の変化に会社として対応し、そこに働く社員の生活基盤を盤石なものとしなければならないし、社員の意欲・働き甲斐を感じられるものでなければならない。従って、賃金はもとより、福利厚生面も充実させ、誰もが65歳まで働きがいやモチベーションの高揚を図れるよう、会社は更に原資を増加して「人への投資」をこのコロナ禍だからこそ、改善・整備するべき時と考える。

一方、リニア中央新幹線について会社は、新たに品川～名古屋間の建設費用1.5兆円の建設費増額を発表した。当初の計画では長期債務が4.9兆円を超えないのが前提であったものが6兆円になった。また、沿線住民の意見を無視し、静岡県に対しても建設スケジュールありきの対応に終始している。加えて、川勝静岡県知事四選に見られるように、県民はJ R 東海に対して、大きな不信感を抱く状況となっている。

テレワーク・リモート会議などの拡大により、東海道新幹線の利用旅客が大幅に減り、今後、リニア中央新幹線建設を強行した場合、経営破綻は目に見えている。即刻、リニア中央新幹線建設は中止すべきである。

以上の主旨を踏まえ、J R 東海労は2021年度労働協約改訂及び労働条件改善に関する大幅な改善等を実現するよう強く要求するので、誠意ある回答をすること。

以 上

協約改訂交渉冒頭挨拶

今年度の協約改訂交渉を開始するにあたり、会社側の基本的認識について述べさせていただきます。

まず、当社の経営状況についてですが、新型コロナウイルス感染症の発生を受けた外出及び移動の自粛等の影響により、引き続き極めて厳しい経営状況が続いています。令和3年度第1四半期の運輸収入は、前年と比べ増加したものの、依然として低水準であり、2期連続の営業損失を計上しました。また、本年4月に示した業績予想を下方修正しており、第2四半期（累計）では200億円の営業損失を見込んでいます。

当社を取り巻く経済状況も、内閣府の7月の月例経済報告によれば、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。」とされており、先行きについても、「感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある」と厳しい見通しが示されています。加えて、現在当社事業エリアに緊急事態宣言が再発令されており、とりわけ当社を含む鉄道業など一部業種については今後を見通すのが非常に難しい状況となっています。

こうした状況の中、当社は引き続き安全・安定輸送の確保を最優先に、収益の拡大に取り組む必要があります。またこれまでも不断に取り組んできた効率化・低コスト化をより一層強化するとともに、ICTを最大限活用するなどして効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」を推進して、「経営体力の再強化」を強力に推し進める必要があります。

当社はこれまでも人材を最大の経営資源と捉え、経営体力の強化に応じて労働条件の改善を重ねてきました。その結果、当社の労働条件は既に相当高い水準に到達していると考えています。加えて、現下の極めて厳しい経営状況を踏まえれば、本協約改訂交渉は、厳しい交渉にならざるを得ませんが、将来にわたって日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献するという使命を果たし続け、社員、家族が幸せを実感し続けられるために何が必要か、長期的な視点で、対等な立場で真摯に議論を行って参りたいと考えていますのでよろしくお願いします。

以 上